

無 農 薬 の 悲 劇 (XIV)

宇都宮大学雑草科学研究センター長 近内 誠 登

新聞によると新たに農業を始めようと、農地の取得方法などを相談する人が増えているという。全国農業会議所などには年間2,000件の相談があり、農村生活にあこがれるサラリーマンが圧倒的に多く、また、いったん農地を手離した元農家や有機農業を目指す家族もいるという。農作業経験をもたない人が80%で、このような人達は、農家子弟のUターンに対してIターンとよんでいる。この人達の80%が以前から農家にあこがれていたとしており、10%は農薬や化学肥料を使わないのにあこがれたと語っているという。結構なことである、それだけ農業を知ることが増えることになる訳だから。その人達の5年後の声を聞いてみたい。農業は趣味ではないし、自分の食べる分だけを作ることも農業ではない。農業とは農産物を販売して生計をたてる経済行為である。つまり、最小限の生産費で最大限の売上げをはかることが目的で、一般企業の経営と何ら変りがないことを知る必要がある。緑一色の長閑な田園風景に憧れる気持はわかるが、その緑を保ち守るためにどれだけの苦労があるかは知られていない。

後継者不足のなやみ

農村の後継者不足は深刻な問題で、昨年全国で新たに農業を継いだ人は1,700人、昭和30年台の年間4万人に比べて激減というほかはない。

農家戸数400万戸のうち1,700人は0.04%に相当し、ちょうど従業員2,500人の企業で年間新採用が1人と考えればいかに少ない就農者かわかる。この就農者も花卉園芸関係が圧倒的に多く、主食生産農家では、さらに少ない数字となっている。

後継者不足は決して農業だけではない。技術習得に時間のかかる職業では、こぞって後継者が少なく、地方民芸品や樹木生産管理業種ではその存続が危ぶまれている。

農業の後継者不足の原因には、地味な生活を嫌う若者気質のあることも事実であるが、最も大きな要因は、父母の農業に対する嘆きと日頃の労働を目のあたりにする苦労の姿が影響しているにちがいない。それとマスコミによる近代農業の否定、農産物輸入論議、あり余る食品の店頭での陳列なども農業への魅力を失わせていることも見逃せない。つまり社会の風潮が農業離れを形作っているとみることができる。

しかし、これら要因の中で最も大事なことは、父母が喜びをもって農作業に従事し、その仕事の未来に夢のあることを語れる雰囲気を作ることである。その意味では後継者問題を憂える前に、いま農業に従事している人々に理解を示し、やり甲斐のある環境を作ってやることである。無肥料・無農薬で有機農法を強要すること、つまり旧態の農法に戻れとする圧力は、後継者の

論議以前に今の農業が壊滅してしまう。まして農産物価格の低減をはかるために、大規模化を進めている一方で、労力のかかる有機農法の導入を強いることに農家はどうか対処すればよいのだろうか。農産物の価格低減は徹底した生産費の低減をはかる以外に方法はない。無農薬で起る被害は病虫害の発生と同時に過重な草取り労働である。そのしわ寄せは農村婦人に対して最も大きく、その姿を見る子弟は一時も早く農村を離れたいと考えても無理はない。これこそ最大の無農薬の悲劇である。

新聞の投書から

新聞の投書や論壇の記事内容は、その社のポリシーに合ったものを載せるので、その時代の全体の声を反映しているものでないことは承知しているが、その影響力、洗脳効果の大きいことは事実である。それが元で大きな世論となって国の方向を変える力さえもっている。マスコミの姿勢が現状肯定では記事にならず、より多くの読者にとって知識不足で関心の高い分野がよい材料となる。食料にまつわる内容はまさに格好の材料である。

今年1月25日の朝日新聞の論壇に、NOハーモニゼーション実行委員会代表(横山すみ子氏)の寄稿に、厚生省が農薬の安全基準の改正を行い、農産物の輸入をしやすくしているとし、日本の子供達の将来に発がんや慢性毒性の発生が危惧されていることが掲載された。そして今こそカーソンの沈黙の春に習うべきだと強調している。カーソンはDDT、BHCの長期残留農薬を指摘したもので、農薬が不用であるなど一言も云っていない。カーソンは偉大な科学者であり、もし彼女が生きていたとして、現在の農法に農薬は不用だとは云わなかったであろう。

なぜならカーソンは海洋学者であり、水生動物への影響に警鐘を発したもので、農作物の病害虫・雑草の防除の不必要性は説いていない。農薬はすべて悪いとする小説家(複合汚染)とは根本的に違っている。

また、同論壇では、農産物を工業製品と同じように扱い、コスト第一の国際分業に力点をおくあまり、農薬依存が進み、一番大切な自国の農業を切り捨てている現在の日本政府の対策に農業者が将来に希望を失い、後継者を確保できないのも、農業政策、食糧政策の誤りが原因としている。自国の食糧は自国で生産すべしについては全く同感であるが、そこに農薬が関わるために自国生産がつぶれ、日本農業の破滅を招くという論法が理解できない。貿易立国の日本では食糧品も例外ではないし、外国の食糧品に対抗する手段は生産費の徹底した削減以外に方法がない。農薬を使った外国農産物を輸入しないとするならば、日本では一切農薬を使わず全作物で有機栽培をしていなければ、そのようなことを唱える資格はない。金持ちのわがままな云い分ではかない。農薬の残留基準は一国で勝手に決めることはできないわけで、WHOの勧告をうけてその範囲内で各国が決めている。その中でも日本の基準値はきわめて低い数値におさえられており、いくつかの農薬で国際基準値になったからといって、国際化を唱える日本において問題にするには当たらない。

また、昨年7月20日の読売新聞には、残留基準値(ADI:一日許容摂取量)を体重50kgを標準として決めているが、50kg以下の人では摂取量が多くなり危険であるとの見解が市民グループより出されている。しかし残留基準(ADI)は最大無作用量の1/100~1/1,000の安全率を掛けて算出されるものであり、たと

え体重が 50 kg 以下であったとしても、高い安全率を掛ける時点ですでに体重差は無視できる範囲でしかない。

農産物と工業製品

消費者グループは、政府は農産物を工業製品と同じくあつかい、安い（農薬を使った）ものを輸入しようとしていると非難している。

工業製品と同じく考えているのは政府だろうか。実は消費者それ自身ではないだろうか。それは無肥料・無農薬を要求し、かつきれいな、形のそろったものを求めているのは消費者なのである。製造条件が一定の制御環境下で、同一製品を大量生産する工業製品に比べて、雨や低温といった予測不可能な環境下で生産する農産物を、無肥料・無農薬で生産して供給すべしとする要求こそ、工業製品と同一視しているものである。その背景には農業を知らない“種をまけば作物はとれる”とした自然讃美の発想がある。工業製品に類似した生産条件としてハウス栽培がある。それは太陽光の利用ではなく、石油という化石エネルギーの産物である。地球上の化石燃料が有限である限り、この農法も有限である。それにも増してハウスという自然にはない栽培こそ農薬を最も必要とする農法である。

自然災害と農薬

農家は 1 つの作物を作ることが気象変動によって全滅することを恐れ、複数の作物を作れることを習慣としてきた。これは自給自足を前提とする農法で行われてきたものである。しかし産地化農法、つまり稲、ミカン、ナシ、ブドウ、キャベツなどの単一集団栽培では、その作物が災害によりダメージをうけると生計がたたなく

なる。それだけ作物保護に対して執念をもつことになる。それは当然の事であって、誰も異論はない。数坪の貸農園で野菜を作り、農業は大変だといっているサラリーマンとは訳が違う。農業における災害は作物の収穫をダメにする病虫害・雑草である。それに加えて台風、豪雨による災害である。大きな災害には救助法が適用されるが、慢性的に起る病虫害、雑草災害はそのまま放任してもよいとは、いいかえれば農業生産物はあてにしていけないともうけとれる。それはちょうど飛行機などによる集団事故には国レベルで補償するが、年間 2 万人にものぼる交通事故死は個人で自由に対応すべしとすることに似ている。

災害は規模の大小にかかわらず当事者にとっては深刻な問題である。農業の場合も自分達が食べる分しか作らない規模では、災害によりダメージをうけたとして諦めもつこうが、多くの消費者に供給することを目的として栽培している場合、加害生物による災害からの保全を農業以外の何に求めればよいのだろうか。消費者はそれに答える義務がある。

今年の夏は梅雨明けが遅く、例年なら 43 日の梅雨の期間が 72 日であったという。いわゆる冷夏であり、県は水稻のイモチ病発生に警鐘をならしつづけた。農家は懸命にイモチ病防除剤を散布した。農作物の被害は、自然災害と病虫害災害が相加重複して現われる所に問題がある。この度の冷夏は全国規模での現象であるが、地域的、集落的気象異常は毎年起っており、その地域の農家にとっては深刻そのものである。四季の変化に富み、地域の特異性が高く、70%の山林をもつわが国農業の宿命ともいえる。